

戦時期日本における長期的産業建設目標

——「大東亜共栄圏」構想下での形成過程——

安 達 宏 昭

はじめに

本稿は、アジア太平洋戦争下の日本において、「大東亜共栄圏」⁽¹⁾構想のもとで圏内の主要な物資・製品の長期的な生産目標が立案された過程を分析するものである。

開戦後、日本政府内では、企画院と商工省が、共栄圏内の長期的生産目標の作成にかかり、各産業統制会の資料を得て、大東亜建設審議会において、第五部会答申の別表として一五年後の「仮目標」を確定した。それが(表1)である。ただし、この数値は当時、極秘とされた。

この目標の作成過程について、すでに筆者は『「大東亜共栄圏」の経済構想——圏内産業と大東亜建設審議会——』⁽²⁾で、その過程を解明した。しかし、その後、山崎志郎氏から、以下のような批判がなされた。

同書は審議会の政策検討作業が、実際の政策に反映されていくとして、その役割を過大に評価している。現実の政策は、本章でも指摘しているように、全て極秘裏に開戦前から第六委員会の基本方針が決定され、長期計画としては所管省庁で大東亜国土計画、第二次生産力拡充計画が策定されており、当座の年度計画としては軍政当局によって占領地域の交流計画が策定されていた。

表1 大東亜建設審議会第5部会答申「大東亜産業（鉱業、工業及電力）建設基本方針」に付された「別表（建設仮目標）」

物資・製品など	目標数値
鋼材（千トン）	30,000
銅（千トン）	600
鉛（千トン）	450
ニッケル（千トン）	45
アルミニウム（千トン）	800
硫安（千トン）	6,000
メタノール（千トン）	2,000
石炭（千トン）	600,000
天然石油（千キロリットル）	20,000
人造石油（千キロリットル）	8,000
船舶（新造累計千トン）	20,000
電力（新設累計千KW）	46,000

出典）「大東亜産業（鉱業、工業及電力）建設基本方針（第5部会答申案）」（『美濃部洋次文書』東京大学附属図書館所蔵、No. 4614）

- 備考）1. 単位は、史料に記されたものを掲載した。
 2. 目標数値は15年先の年産額である。
 3. この表は、1942年7月23日の大東亜建設審議会総会で決定、内閣に答申された。

審議会の審議事項は新聞等で大きく取り上げられ、一〇年後の共栄圏像が明かに過大な期待を込めて描かれており、具体的な政策には連動していない。むしろ、政府の「広報機関」として位置づけるべき存在であった³⁾。

この批判には、多くの論点が含まれている。第一に、審議会の検討内容が実際の政策に反映されていくという点、第二に、「現実の政策」は第六委員会で基本方針が決定されていたという点、第三に、「現実の政策」では長期計画としては、大東亜国土計画や第二次生産力拡充計画が策定されていて、審議会が答申した方針は一〇年後の共栄圏像への期待が過大に込められ、「具体的な政

策」と連動していないという点である。つまり、これらの論点は、密接に関連していて、それらがつながって、最終的には、最も大きな論点である、審議会は「広報機関」という評価になっている。

まず、この批判が、筆者が解明した内容と異なる点を指摘したい。第一の論点である審議会の政策検討作業が実際の政策に反映されていくということについては、筆者は序章の第二節に「審議会答申の影響力」という項目を設けて、「結果として、答申は大東亜政府連絡会議で決定される『国策』にはならず、あくまでも『参考』となったため、大東亜地域全体に関連する政策としての影響力は著しく低下した。このため、南方占領地では、答申が示した方針よりも現地軍が独自の政策を尊重した場合もあった。また、大東亜全域の施策については、実際には戦局の悪化や物資の逼迫から応急的な対応に迫られたために、長期計画であった答申が実際の政策にどの程度影響を与えたのかを分析することは難しい⁴⁾」と述べた。すなわち、大東亜建設審議会の答申は、特に経済

建設については、一五年先（批判にある一〇年先ではない、ただし山崎氏は同書二五三頁では「一五年」と記述している）に達成する長期計画であったため、その後の戦局の悪化にともなう年度ごとの計画に対する影響を測定するのは難しい、むしろ影響は「著しく低下」したものにすぎなかったと述べたのである。第二の論点についても、同様の見解が導きだせるであろう。そもそも、大東亜建設審議会は、一九四二年二月に設置され、答申が出そろうのは、四二年七月であったので、開戦直後の政策に影響を与えることは無理であった。

筆者の拙著で明らかにしようとしたのは、「戦争終結後を見通した共栄圏の『構想』は、現実化しなかった側面が多く」あるが、「構想を分析していくことは、当時の日本の政策主体が、どのような課題認識を持っていたのかを明らかにすることであり、大東亜共栄圏建設に「取り組むうえで明確になる矛盾や限界を解明すること」であった。⁽⁵⁾このため、分析の際に注目したのは、審議会の答申が実際の政策に与えた影響よりも、むしろ当時における実際の政策や政策課題が答申内容にどのように反映したかについてであった。第四～六部会の答申の決定過程の分析は、そのような観点から分析を行ったつもりである。⁽⁶⁾

ただし、審議会の答申は、結果的に大本営政府連絡会議で「参考」にしかならなかったが、第四部会の答申作成作業中は、長期計画の「国策」として決定される可能性をはらんだものであったことは注意しなければならない。第四部会答申「大東亜経済建設基本方策」は、五月八日に閣議決定されている。政府は、そのうえで、大本営政府連絡会議でそのまま決定することを企図していた。このため、統帥部は内閣の進め方に強く反発したのであった。⁽⁷⁾審議会の答申は、当初からどのような扱いになるか決まっていたわけではなかった。現在からみれば、こうした統帥部の反発があつて、あくまでも「参考」程度のもの（後に八月二一日に答申は「政府施策の基準」との閣議決定がなされる⁽⁸⁾）との評価ができるが、当時、最初の答申を作成している過程では、長期計画の「国策」として強い影響力を持つ可能性も存在していると立案担当者は考えていたようである。だからこそ、企画院、商工省、などの各省庁は、それぞれが実施に移そうとしていた政策を答申に盛り込もうと、激しく対立したのである。⁽⁹⁾したがって、このような複雑な政治的位置の変遷をめぐり、現地軍にも答申が送られた審議会を、一言で評価するのは難しいといえる。⁽¹⁰⁾

さて、三つ目の論点である長期計画については、大東亜国土計画や第二次生産力拡充計画と、大東亜建設審議会の答申に盛り

込まれた目標や言及された期間計画との関係が重要である。山崎氏は、拙著に対する書評においても、「企画院ではこの時期に日満支経済圏からさらに原油等の南方開発物資を含めた第二次生産力拡充計画を検討しているが、ここでは審議会での荒唐無稽とも言える過大な目標とは異なって、より現実的な計画が構想されていた。にもかかわらず、著者が審議会の政策決定への関与を強調するのは違和感が残る」と述べて、審議会答申での長期的生産目標が「荒唐無稽」で「現実的」でない主張している。そして、それゆえに政策決定への関与がなく、審議会は「広報機関」という評価に直接的につながっているといえよう。

この点について、筆者は、大東亜国土計画との答申内容全体との関連については、拙著で明らかにしたが、目標の作成過程との関連については、言及していなかった。また、答申で定められた生産目標と第二次生産力拡充計画との関連は検討していなかった。

そこで、本稿では、この二つの「現実的」な計画と、審議会で議論され第五部会答申に盛り込まれた長期的な生産目標である「仮目標」との関係について、その作成過程での関連から分析を行いたい。

また、拙著では、審議会の答申作成にあたり、産業配置と産業再編成の統制方法をめぐって、企画院と商工省が対立したことを明らかにした。生産目標の作成も、これらの省庁があたっていた。しかし、拙著では、この目標の作成においては、これらの省庁の関係には十分に着目していなかった。そこで、長期的な生産目標についても、その作成に携わった省庁の協調と対立の視点から捉えなおしたい。

これらの分析を踏まえて、答申の「仮目標」や大東亜共栄圏の長期計画が、当時において「荒唐無稽」と考えられていたのかを検討し、この時期の長期的生産目標を持った特徴・問題点・意義について明らかにしたい。そして、審議会の役割が、山崎氏が指摘するように、「広報機関」あるいは「イデオロギー面での国民動員機関」に過ぎないものであったのかについて考察したい。

一・大東亜建設審議会の設置と産業建設計画

(一) 大東亜建設審議会の設置

すでに拙著で述べたことであるが、まずは議論の前提になる大東亜建設審議会の設置について確認しておきたい。

大東亜建設審議会は、アジア太平洋戦争開始後の一九四二年二月一〇日の閣議決定により設置が決まった。設置の方針は「大東亜建設二関スル総合的企画並ニ之ガ遂行ニ関スル国家総力發揮ノ完壁ヲ期センガタメ」であり、「内閣総理大臣ノ監督ニ属シ大東亜建設ニ関スル重要事項（軍事及外交ニ関スルモノヲ除ク）ニ付其ノ諮問ニ応ジテ調査審議シ及之ニ建議ヲ為スコト」とされた。⁽¹⁵⁾ 総裁には首相が就き、委員には政財界の有力者が任命された。幹事長は企画院総裁（鈴木貞一）が任命され、幹事には企画院次長（安倍源基）が入り、幹事補佐には企画院総裁官房総務室第一課長（総合国力の拡充運用に関する政策を担当、毛利英於菟）、第二課長（日滿支経済を担当、中西貞喜）、第三課長（南方経済を担当、上原義雄）が加わるなど、審議会の運営は企画院が行うものであった。⁽¹⁶⁾

官制の公布は二月二一日で、第一回総会は二月二七日に開催された。第一回総会で政府から提示された四つの諮問にあわせて四つの部会が設置された。第一部会が「総合」、第二部会が「文教」、第三部会が「人口及民族」、第四部会が「経済」を担当した。そこで具体的な審議が進められた。五月四日の第二回総会で、第一部会の「大東亜建設二関スル基礎要件」と第四部会答申案「大東亜経済建設基本方策」が決定され、さらに第四部会答申の具体化のため新たに四つの部会の追加設置が決定された。新たな四つの部会は、第五部会は「鉱工業及電力」、第六部会は「農林水畜産」、第七部会は「交易及金融」、第八部会は「交通」を担当した。第一・第四部会を除く、六つの部会の答申は、七月二三日に開催された第五回までの総会において、順次報告・決定された。⁽¹⁷⁾

委員は各部会に配属されたが、各部会では委員のほかに専門委員が置かれ、その多くは実際の専門家が任命された。幹事には、各省の次官クラスの高級官僚が入るとともに、統制会の理事長が多く任命された。統制会は、一九四一年九月に公布された重要産業団体令に基づいて業種ごとに設置された統制団体であり、当該産業に関する生産統制や資材分配などを担当した。四二年一月に

は、商工省が第一次指定を行つた鉄鋼、石炭、鋌山、産業機械などの九業種一二の統制会の設立がなされていた。この統制会には、代表として会長がおり、そのもとに理事長が置かれたが、会長は委員に、理事長は幹事に任命された者が多かった。そして、幹事補佐には各省の課長クラスの官僚がついた。各部会の部会長には、関係する省の大臣がつき、部会の運営は大臣が所属する省庁が担当した。⁽¹⁸⁾

一九四二年に開催された八つの部会の構成をみると、大東亜共栄圏の経済面での建設の検討に重点が置かれていたことがわかる。そして、これらの部会で審議された内容は、短期的なものではなく長期的な計画であつた。経済建設についてみれば、二期一五年間での目標が設定され、第一期は「長期戦ニ応ズル経済態勢ヲ整備」し、第二期は「新世界経済ニ対スル皇国ノ指導力ヲ確立」することが目標とされた。答申では、それぞれの期間の年数は示されなかったが、審議段階では第一期五年間と第二期一〇年間で全部で一五年という時期設定がなされていた。

こうした審議会の構成のもと、まずは第四部会で一五年先の大東亜共栄圏内の経済建設と、主要な物資・製品の長期的な生産目標の検討が始まつたのである。

(二) 長期的な産業建設目標立案への着手

政府は、大東亜建設審議会の委員や幹事に、統制会の会長や理事長を起用したように、長期的な生産目標の検討も、統制会で計画案を作成させて、それを利用しながら立案していった。生産目標の検討開始から統制会の資料提出までの経緯についても、すでに拙著で明らかにした。しかし、時系列を追つて説明していなかったため、その経過がわかりづらかつた。ここで、再度、整理して説明しておきたい。

大東亜建設審議会の設置が決定された直後の一九四二年二月二二日に、商工省総務局生産拡充課は、「東亜ニ於ケル総合経済建設計画ノ基準案作成ニ関スル件」⁽¹⁹⁾を作成した。この文書には、商工省が「企画院総務室ヨリ内示アリタル別紙開発目標試案ヲ参考トシ各物資別ニ夫々統制会ニ於テ開発計画基準案ヲ作成シ」て、「大東亜ノ総合経済建設計画ノ樹立ニ資スル」と、統制会におい

て開発基準案を作成させる方針を採ることが示されていた。具体的には、開発期間を一五年として、三期に区分し、物資別に各期間ごとに開発計画の方針を確立することであった。そして、文書末には、文中にあった「企画院総務室ヨリ内示アリアル別紙開発目標試案」である、二月九日に企画院総務室第二課²⁰が作成した「開発目標」²¹が添付されていた。

その企画院総務室が作成した「開発目標」には、前提条件として期限を一五年ないし二〇年後とし、立地範囲は大東亜共栄圏の地域に限るが、資源上やむを得ない場合には、オーストラリアやインドも含めるとしていた。目標は、物資別に記され、鋼材三〇〇万トン、銅六〇万トン、鉛四五万トン、亜鉛四五万トン、錫一〇万トン、ニッケル七万トン、アルミニウム六〇万トン、石炭六億八〇〇万トン、セメント三〇〇〇万トン、天然石油二〇〇〇万キロリットル、人造石油六〇〇万キロリットル、イソオクタン二〇〇万キロリットル、船舶（総量）二五〇〇万トン、電力六〇〇〇万キロワット、棉花三〇〇〇万担の数値が示されていた（主要な数値は（表2）に記入）。

こうしたことから、企画院総務室と商工省総務局が連携して、一五年後の主要な重要物資や産業建設目標の策定作業に着手し、商工省を通して、その監督下にある各統制会に資料作成の協力を求めようとしていたことがわかる。実際、これらの文書は、商工省から各統制会に渡された。

商工省は、二月二〇日に、商工大臣官邸に一一の統制会の理事長を集めて、懇談会を開催した。一二の統制会のうち造船をのぞく鉄鋼、石炭、鋳山、産業機械、電気機械、精密機械、車輛、自動車、セメント、貿易、金属の統制会の理事長または理事が、この会に出席した。一方、商工省側からは、総務局長の神田暹、総務課長の美濃部洋次らを中心に、各局の課長クラスらが出席した。その場において、前記の二つの文書を提示して、各統制会に対して企画院が内示した目標を参考に、建設計画を三月一〇日ごろまでに、まとめて提出してほしいと、商工省総務局長が要請したのである。²²

これに対して、統制会側からは、目標数値に対して疑問が出された。数量があまりにも膨大過ぎる点が指摘され、特に石炭と銅については、内示された目標の設定は難しいとの意見であった。これに対して、商工省側は「東亜共栄圏確保ノ軍事目的」から、この数値が必要であり、鋼材三〇〇〇万トンが基準になり、他の物資はバランスのための数値であるので、各統制会から数値の提

示を受けて、それを参考にして企画院とともに修正したいと返答した。このやりとりからも、商工省は企画院と協力して、長期的な生産目標を作成する意図を持っていたことがわかる。統制会側は、ひとまず商工省の要請を受け入れた。⁽²³⁾

『朝日新聞』は、この日の会合について、「総務局長よりの最近における重要な商工行政の立案に関する進行状況に次いで、大東亜経済圏確立に対する統制会としての協力に関して意見の交換を遂げ」とともに、「商工省側の希望に基き各統制会は大東亜経済建設計画に対するそれぞれの基礎資料を至急作成し提出する」ことになり、「商工省と統制会理事長との懇談会は今後毎月開催すること」になったと報道している。⁽²⁴⁾

(三) 統制会による計画案の提出

依頼を受けた各統制会では、三月から四月にかけて、建設計画案を商工省に提出したようである。『美濃部洋次文書』には、それらの計画案が数点収められている。鉄鋼統制会が三月一八日に作成した「大東亜経済建設計画鉄鋼部門基準案」(No. 4477)「製鉄資源埋蔵量調査並鉄石供給計画」(No. 4478)「大東亜鉄石埋蔵量調査」(No. 4479)「鉄鋼並原料需給実績調査」(No. 4480)の四点、石炭統制会が四月八日に作成した「東亜共栄圏ニ於ケル石炭開発計画案」(No. 4476)、鉄山統制会が四月一日に作成した「東亜共栄圏ニ於ケル開発計画―非鉄金属―」(No. 4481)、三月二〇日に作成された燃料局「東亜ニ於ケル総合経済建設十五ヶ年計画ノ基準案(石油関係)」(No. 4475)などである。⁽²⁵⁾石油については、統制会がなかったため、政府内の燃料局が計画案を作成したのであろう。

これらの基準案や計画で示された主要な諸製品・物資の各期(五年ごと)の目標数値と企画院の「開発計画」の数値をまとめたものが(表2)である。鋼材については、一五年後の目標である三〇〇〇万トンが基準になっているため、その数値と同一となっている。それ以外の物資については、企画院が示した「開発目標」よりも少ない目標数値が多い。のちに見るように、オーストラリアやインドを含めることにより、ようやく企画院の目標に沿う数値が出せている。それでも、銅だけは、かなり低い目標数値しか出せていない。では、諸案のうち主要なものについて、その内容を見ていこう。

表2 各統制会等から提出された基準案の物資目標と企画院「開発目標」

物資	各統制会等から提出された物資生産目標			企画院 「開発目標」	単位
	第1期(42～46年)	第2期(47～51年)	第3期(52～56年)		
鋼材	10,037	17,607	30,000	30,000	千トン
石炭	250,500 (191,500)	339,500 (259,800)	426,500 (320,500)	680,000	千トン
天然石油	10,790	14,400	18,100	20,000	千kl
人造石油	2,210	5,100	7,900	6,000	千kl
銅	150 (123)	177 (142)	190 (148)	600	千トン
鉛	298 (173)	435 (285)	500 (345)	450	千トン
亜鉛	320 (195)	412 (262)	450 (295)	450	千トン
錫	70	85	100	100	千トン
ニッケル	30 (10)	47 (17)	70 (24)	70	千トン

出典) 鉄鋼統制会「大東亜経済建設計画鉄鋼部門基準案」(1942年3月18日) No. 4477、石炭統制会「東亜共栄圏ニ於ケル石炭開発計画案」(1942年4月8日) No. 4476、鉱山統制会「東亜共栄圏ニ於ケル開発計画-非鉄金属-」(1942年4月11日) No. 4481、燃料局「東亜ニ於ケル総合経済建設十五ヶ年計画ノ基準案(石油関係)」(1942年3月20日) No. 4475 (いずれの史料も『美濃部洋次文書』所収。)、[開発目標] (1942年2月9日) 総務室二課(企画院総裁官房)(商工省『南方問題経済懇談会(大東亜建設方策)』所収、JACAR, Ref. A03032020000)より作成。

- 備考) 1. 錫を除く各物資は、オーストラリア・インド・ニュージーランドを、開発範囲に入れて試算されている
2. 表中の()の数値は、上記の3地域を除外した目標数値である

鉄鋼統制会が作成した「大東亜経済建設計画鉄鋼部門基準案」は、企画院と商工省から示された期間・範囲・生産目標を前提にして、「今後執ララルヘキ経済諸方策ノ根本的事項ヲ考究」したものであった。具体的には、諸物資の生産目標の基準となる鋼材三〇〇万トンの生産を、一五年先に実現するため、五年ごとの三期に分けて、各期の生産量と所要の資材・資金・労力・電力を算出した「鉄鋼開発計画総括表」を作成するとともに、それが実現可能かどうか、過去の増産実績と今後の増産比率を比較して、「大体可能ナリト認メラル」とした。そして、基本方針と期間別建設方針を立て、諸資料を検討して設備の拡充計画や原料の需給計画などを地域別に立案している。この第一期の五年後の鋼材の生産目標は一〇〇三万七〇〇〇トンであり、この大体一〇〇万トンの数値も大東亜建設審議会第五部に提示されることになった。

一方で、この基準案を作成後に、政府から指示された前提条件について、再検討を試みなければならない事情を発生したとのことで、「第五、本案検討上注意ヲ要スル重要事項」において鉄鋼統制会の参考意見を記している。ここで重要な意見は、「東亜共栄圏自立ニハ濠洲及印度鉄鋼資

源ハ絶対確保ヲ要ス」とした点である。では、なぜオーストラリアとインドの鉄鋼資源が必要なのか、統制会はその理由を次のように述べている。この二つの地域の鉄鉱石が確保できない場合、日滿支で鉄石を確保するしかないが、そうなると年間三〇〇万トンの鋼材生産に必要な鉄石は、わずか二七年間で枯渇する、しかし二つの地域の鉄石を利用できれば約一〇〇年間維持できる、さらに鋼材生産に必要なマンガン鉄石はその過半をインドに求めるしかない。このように、鋼材の年間生産三〇〇万トンを維持するには、オーストラリアとインドを確保することが必要であることが強調されたのである。

石炭統制会が作成した「東亜共栄圏ニ於ケル石炭開発計画案」では、開発計画の立案の前提に、オーストラリア・ニューギニア・インドが入っていた。そして、地域別の開発方針が記されており、満洲と北支での埋蔵量に期待していた。オーストラリアなどの当初の作戦地域以外の地域を入れても、生産量は四億二六五〇万トンで、企画院の開発目標の六億八〇〇〇万トンにははるかに及ばない生産量しか見通すことができなかった。

鉄山統制会が作成した「東亜共栄圏ニ於ケル開発計画―非鉄金属―」では、開発方針で南方地域の調査と開発に力を入れることが重視された。つまり、「必要ナル国防生産力ハ日滿及北支ニ於テ之ヲ保有スル必要アルコト勿論ナルモ非鉄金属ニ就テハ右地域ニ於テ自給生産力ノ確保困難ナル実状ニ鑑ミ南方諸地域ニ於ケル既存資源ノ開発、未開発資源ノ調査ヲ積極的ニ推進スル要アルモノ」との意見であった。

次に物資別の開発計画の概要が記されていて、銅、鉛及亜鉛、錫、ニッケルが挙げられている。銅については、最も厳しい判断で、オーストラリア・インドを入れても企画院が示した六〇万トンに対して四〇万トン以上の不足が生じる状況で、大東亜広域圏内においても自給はすこぶる困難であるとの見通しであった。とりあえず、開発の重点をフィリピンにおき、その既存鉄山の積極的に開発をするとともに、南方諸地域での資源調査を行い、不足分はアルミニウムなどで代用補填するように努めるとの方針しか打ち出せなかった。

鉛と亜鉛は、日滿支とビルマでの開発に重点を置き、不足はオーストラリアからの供給に期待するとしていた。錫は、戦前からマレーや蘭印で多く生産されており、企画院から示された目標の一〇万トンははるかに上回る予想であった。このため生産制限や、

不足資源の代用化の方法を考究するべきとしていた。ニッケルは、日本のほか、ビルマやセレベスの鉾山を積極的に開発するも、一五年後の年産は二万四〇〇〇トンに過ぎず、目標の三四%に過ぎないため、ニューカレドニアにおける飛躍的開発に待つほかなき実情であると、こちらも厳しい状況判断であった。

このように、各統制会から提出された諸物資の一五年後の年産量は、企画院が示した目標の実現が難しい状況を示していた。特にやむを得ない場合にしか計算しないオーストラリアやインドを含めても、石炭や銅は不足することが明らかであった。とはいえ、鋼材年産三〇〇万トンは可能という判断や、この三期に分けられた各期間目標値は、以後、参考に供されることになっていく。

二、大東亜国土計画の影響と大東亜建設審議会

(一) 大東亜国土計画立案の経緯

企画院では、大東亜建設審議会の答申を検討している同時期に、同じような長期計画構想を立案していた。国土計画から発展した大東亜国土計画である。この大東亜国土計画の内容や考え方が、大東亜建設審議会第四部会の企画院の答申案に大きな影響を与えたことはすでに拙著で指摘した。しかし、大東亜国土計画の立案の全体的な経緯そのものの解明は不十分であったし、主要な物資・製品の長期的な生産目標との関連も明確ではなかった。この間、大東亜国土計画の研究を進めてきたので、その成果に基づいて関係を明確にしたい。

国土計画は、一九四〇年九月二四日に閣議決定された「国土計画設定要綱」⁽²⁷⁾により立案されることになった。立案事務を担当することになったのが企画院の第一第三課で、院内連絡会議や各省との国土計画関係官会議を随時開催して、基礎資料の収集と整備にあたった。⁽²⁸⁾ また、閣議決定では、「内閣二官制ニ依ル国土計画委員会ヲ設置シ、国土計画ノ策定並運用ニ関スル諮問機関ヲラシム」と、国土計画委員会により計画を決定する予定であった。⁽²⁹⁾

国土計画は、企画された当初は、日滿支を通じた「国防国家態勢ノ強化」を目標に、日滿支の「産業、交通、文化等ノ諸般ノ施

策及人口ノ配分計画ヲ土地トノ関連ニ於テ総合的ニ合目的ニ構成」するものであった。計画は、日滿支計画と、日本の内外地全般を対象とする中央計画の二種類が準備された。その後、一九四一年一二月のアジア太平洋戦争の開始により、日滿支計画が大東亜全域をカバーする大東亜国土計画に発展することになった。また、戦争という事態に大東亜共栄圏の形成を急ぐことになり、そのため「本格的国土計画ノ設定ハ時間的制約ノ下ニ一時之ヲ見送り達観ニ基ク大綱素案ヲ作成スルコト」になって、事務当局には「大東亜国土計画大綱ノ作成」が指示され、詳細な計画作成は見送られることになった。⁽³⁰⁾ こうして、企画院は、四一年一二月から計画の大綱の立案を始め、課内で「大東亜国土計画素案」を四二年三月六日に完成した。⁽³¹⁾ なお、二月二八日には、方針がほぼ同じ内容の原案が作成されていた。⁽³²⁾

一方で、大東亜国土計画は、大東亜建設審議会による大東亜共栄圏の経済圏構想と重なることになった。そして、大東亜建設審議会の答申が内閣に提出され、今後の施策の基準になることになったため、前述の「大東亜国土計画素案」は「公式ノ決定トナラズ単ニ事務当局ノ試案ニ止マルコトナ」った。⁽³³⁾ また、国土計画を官民一体となって決定するための国土計画審議会も設置されなかった。大東亜国土計画が公式の決定とならなかったという点は重要である。のちに立案される計画案も、政府内の参考意見として影響を与えるのみに留まることになったからである。とはいうものの、大東亜国土計画は大東亜建設審議会の答申案に影響を与えるとともに、答申の内容を受けて、さらに国土計画案の立案がなされるといふように相互に関連していく関係となる。次にその点についてみてみよう。

(二) 計画案の特徴と審議会答申案への影響

三月六日に完成した「大東亜国土計画大綱素案」は、いくつかの特徴を持っていた。その一つが、二段階の計画策定である。第一段階は、今後数年間で、日滿支とビルマを除く東南アジア地域を範囲とし、戦争の「必勝」態勢の急速な整備であった。第二段階は、ビルマ、ニューギニア、オーストラリア、ニュージーランド、インドをも含み、大東亜共栄圏の建設のために、日本を中核とする大東亜防衛態勢の確立を主目標とするもので、それぞれの段階に目標にあわせた産業・交通・人口の配分を図るものとした。

そして、国土計画については、戦時においては「大綱素案」を作成することになったため、三月二〇日の「国土計画事務運営要領」では、調査研究の継続と第二段階に到達する時期において「大東亜共栄圏ヲ通ズル国土計画ノ完成ヲ図ラントス」ることになった。⁽³⁴⁾

もう一つの特徴は、工業の立地を日滿支において合理的に配分するという分散配置を方針としていたことである。特に重化学工業については、朝鮮・滿洲・北支に立地を定めていた。その理由は、これら地域の資源賦存状況に加えて電力が豊富であること、さらに日本内地への工業の集中が、国防・人口・文化などの観点から弊害が大きいため、その抑制を図ることであった。この素案では、地域別ではなく産業別の方針によって示されていた。この二つの特徴は、すでに二月二八日の原案でも見られる。なお、三月六日の素案に微修正を加えたものが四月四日に作成されている。⁽³⁵⁾

これらの二つの特徴は、大東亜建設審議会第四部会答申「大東亜経済建設基本方策」の企画院原案に影響を及ぼすことになった。まず、一五年の期間の設定方法と年限である。それまで、企画院の最初の案と考えられている一月一六日「大東亜共栄圏建設基本要綱」⁽³⁶⁾では、一五年を三期に分ち第一期二年、第二期三年、第三期一〇年の期間計画を前提としていた。また統制会に依頼したのも、三期一五年（各期五年）の期間計画であった。

それが、二期一五年として立案されるようになったのである。大東亜建設審議会の第四部会の答申案は、一九四二年三月九日案では、「大東亜産業建設ハ概ネ一五ケ年ヲ其ノ目標トシ、之ヲ二期二分チ、第一期ニ於テハ大東亜戦争遂行ニ直接必要ナル重要国防資源ノ確保及大東亜諸民族ノ生活最低限度ノ保証、並ニ将来ニ於ケル産業飛躍ニ備フル為基礎産業ノ拡充ニ重点ヲ置ク」とし、「第二期ニ於テハ総合的ニ生産力ヲ拡充シ大東亜産業建設ヲ完成ス」と、大東亜国土計画の二段階の考えに近くなっていた。⁽³⁷⁾翌日の三月一〇日案では二期一五年で一期五年、二期一〇年とさらに年数が具体化していた。

もうひとつの特徴である、重化学工業を日滿支に分散配置するという構想も、審議会答申の原案に影響を与えた。一九四〇年ごろの企画院は、中国を「日滿産業」を「補強」する存在として位置づけていた。しかし、三月一〇日の第四部会答申原案には、産業配分において「日、滿、北支ヲ其ノ中核地域トスル」との文言が入り、中国とりわけ北支の位置づけに変化が見られた。⁽³⁸⁾その後

の企画院が作成した第四部会答申原案にも、「日、満、北支」を「中核地域」とするという文言は入り続けた。

こうした域内での重化学工業の分散配置の構想は、国土計画を担当した第一部第三課だけでなく、審議会答申作成を担当した総務室にも共有されるものとなったと考えられる。そもそも、企画院で国土計画が検討されることになった政策的な背景には、日中戦争開始以後、生産力拡充により内地の工業化が進展し、都市に人口が集中するなどにより、経済や農業に問題が生じたためであった。企画院には、総合的な観点から政策立案が求められたのであり、そこで重視されたのは、工業が「内地集中」してしまつたときの弊害であった。「指導民族」である「大和民族」の人口増加や食料自給を考慮した場合には、日本本土の農業・農村の維持が不可欠で、工業地域が日本本土に集中した場合には、その維持が困難になると考えたのである。一九四一年一月二二日に「人口政策確立要綱」⁽³⁹⁾が閣議決定され、「日滿支ヲ通ジ内地人人口ノ四割ハ之ヲ農業ニ確保スル如ク措置スルコト」と、農村が人口増加と「優秀ナル兵力」の供給基盤であり、「内地人」人口の四割を農村に配置することが決められた。企画院では、国土計画を検討するなかで、人口政策と食糧政策も考慮して、工業の大陸への分散を主張するようになったのであった。

(三) 審議会での継続審議と生産目標案の提示

大東亜建設審議会第四部会は、四月九日の第四回と四月一七日の第五回の会議で、幹事会が作成した答申案を検討した。そして、一部の語句を修正しただけで一七日に部会決定した。さらに、五月四日の総会で答申「大東亜経済建設基本方策」として決定された。答申として確定する間に、一五年間の二期にわたる期間設定はなされたものの、原案にあったそれぞれの期間の年数は消えた。また、重要物資や製品の生産数値目標は記載されなかった。さらに、企画院が主張した「日滿北支」を「中核地帯」とする文言は、商工省などの反対にあって、明確には取り入れられず、答申の文言はきわめて曖昧なものとなった。⁽⁴⁰⁾

重要物資の数値目標が、この答申に盛り込まれなかったのは、おそらく四月中には新たに、鉱業・工業・電力、農業、交易・金融、交通の新たな四つの部会の設置が決まっただけで、産業（鉱工業）を担当する第五部会の答申に盛り込む予定であったためと考えられる。この第五部会は商工大臣が部長、商工次官が幹事を担当することになった。また、第五部会の委員や専門委員、幹事

には、統制会の会長・理事長、有力な鉱山や工業の会社の社長などが含まれていたもので、この場が物資の目標数値を議論する場として適当であると考えられたと思われる。そして、実際の計画の立案は、商工省の総務局、とりわけ総務課が行ったと考えられる。すでに四月三〇日には「大東亜産業建設方策」という原案が、おそらく商工省で作成されていた。⁽⁴⁾この「方策」において、「一定期間（第一期五年、第二期十年）ノ拡充目標ヲ策定シテ之ヲ行フ」として、再度、期間の年数を明記するとともに、拡充目標の数値を策定する方針を示していたのである。

第五部会の審議は、五月一四日から始まり、一九日の第二回会議で「特定重要資源生産拡充仮目標」（表3）が幹事である商工次官の椎名悦三郎から、委員に対して提示された。⁽⁴⁾この表は、期間計画にあわせて、第一期の最終年度の五年後と第二期の最終年度の一五年後の数値目標が記されていた。これらの目標数値は、鉄鋼統制会の計画案などの資料の提出をうけて、省内などで検討して作成されたものと考えられる。その経緯や提出の意義については、次章で検討する。この五月の中旬に、目標数値が大東亜建設審議会に提出されたことは留意すべきであろう。

戦時期日本における長期的産業建設目標（安達）

表3 特定重要資源生産拡充仮目標

資源名（単位）	第1期	第2期	1941年度実績
鋼材（千トン）	10,000	30,000	4,701
銅（千トン）	200	600	79
鉛（千トン）	150	450	23
ニッケル（千トン）	15	45	2
アルミニウム（千トン）	350	600	72
硫安（千トン）	-	-	1,698
メタノール（千トン）	-	-	
石炭（千トン）	200,000	600,000	120,667
天然石油（千キロリットル）	10,000	20,000	* 327
人造石油（千キロリットル）	2,000	6,000	202
船舶（新造累計千トン）	5,000	20,000	310
電力（新設累計千KW）	10,000	46,000	* 9,564

出典）「特定重要資源生産拡充仮目標」は、1942年5月19日の大東亜建設審議会第5部会第2回の部会で配布されたものと考えられる。この文書は、「柏原兵太郎文書」No.72（国立国会図書館憲政資料室）で、「大東亜建設審議会第五部会配布資料」と記されている。

- 備考）
1. 第1期は5年後の目標値、第2期は15年後の目標値である。
 2. 1941年度実績は企画院『昭和17年度生産力拡充実施計画』1941年10月27日（原朗・山崎志郎編集解説『生産力拡充計画資料』第7巻（現代史料出版、1996年）所収）より作成。数値は「日満支」または「日本」の合計。
 3. 数値は、千トン未満を四捨五入した。
 4. 1941年度の天然石油生産の実績は、内地と台湾の「石油鉱山」の生産を合算したのみのデータである。
 5. 1941年度の電力は、年度末設備能力の数値である。

商工省が、審議会に「特定重要資源生産拡充仮目標」を提出したほぼ同時期に、企画院総務室第二課も、五月二〇日に「大東亜建設仮目標達成二要素へキ鋼材、資金、要員一覽」⁽⁴⁴⁾を作成し、必要な資金や要員などを検討していた。その時の一五年後の生産目標は、鋼材三〇〇万トン、アルミニウム六〇万トン、石油二〇〇万トン、船舶二〇〇万トンなど、商工省が審議会に提出した第二期案とほぼ同じであった。石炭のみ、石炭統制会の数値を採用していた。備考には、商工省に提出された統制会の基準案・計画案の数値が根拠として挙げられおり、統制会からの情報は企画院にも共有されていたのである。

このように企画院総務室でも、商工省が検討していた同じ頃に、ほぼ同じ生産目標に基づいて必要な物資、資金、人員を試算していた。つまり、商工省と企画院の間で共通認識を持って協力して、一五年後における同じ生産目標を実現するための検討を行っていたことがわかるのである。このことから、大東亜建設審議会に提示された一五年後の生産目標は、政府内の官僚には、長期計画としては「現実的」な政策課題としての意義を持っていたといえよう。

では、このように生産目標数値の実現に協力して検討していながら、なぜ企画院と商工省は、大東亜建設審議会の幹事会において、経済建設の方法をめぐって対立したのであるだろうか。

その問いに向かう前に、すでに明らかにしたことであるが、簡潔に企画院と商工省の対立の構図を確認しておこう。⁽⁴⁵⁾ 企画院は、大陸への重化学工業の分散配置を狙いとして、日本、満洲、北支を大東亜共栄圏の圏域における「中核地帯」に据えようとした。これに対して、商工省は日本本土内に重要産業や機械工業などの多くを配置することを主張して、「中核地帯」の設定に反対した。また、商工省は、重要産業統制会を大東亜の「一元的中核機関」として産業再編成に当たらせようと考えていた。つまり、圏域経済の産業配置と産業再編成の統制方法をめぐって、対立したのである。

結果的に、第四部会・第五部会答申ともに、「中核地帯」という用語は用いられなかったが、第五部会答申では、実際の地域別産業配置において、「日、満、北支」の地域に重化学工業が分散配置されることになり、企画院・陸軍の意見が反映した。また、内地の重要産業統制会の機能強化は答申に書かれたが、大東亜各地の統制機構との連携は明確にされず、商工省の意見は通らなかった。

商工省が、日本本土内になるべく多くの重化学工業や機械工業を配置し、統制会を圈内産業の司令塔に使用とした理由は、圏域産業を建設するためには、急速な生産力増強を図ることが必要で、その観点から鉱工業の生産性と生産力を重視するとともに、配置をふくめた編成に関する主導権を、商工省とその協力関係にある重要産業統制会に確保しなければならないと考えていたためであった。企画院と商工省は、同じ生産目標を目指していても、生産力増強の方法とそのため圏域産業の運営の構想に違いがあったのである。この点をさらに検証するには、同じくこの時期に検討が進んでいた第二次生産力拡充計画についても検討する必要がある。第二次生産力拡充計画は五ヶ年計画で、ちょうど審議会で考えられた長期計画の第一期に該当した。次章では、その第二次生産力拡充計画の進展、および長期的生産目標との関連を明らかにしていこう。

三、第二次生産力拡充計画と商工省

(一) 策定の開始と商工省の姿勢

一九三八年度を起点とした生産力拡充計画(第一次)は一九四一年度末の四二年三月に完了予定であったため、商工省総務局は、一九四一年三月に「生産力拡充第二次五ヶ年計画立案要領」を策定して、関係部局に計画の策定を指示した。⁽⁴⁶⁾しかし、四六年度までの日滿支の需給計画などを五月までにまとめる予定が、国際情勢の変化により順延を繰り返すことになった。その後、関係各省からの資料を調整して、企画院第二部は一九四二年二月二〇日に「第二次生産力拡充計画要綱(案)」を作成した。⁽⁴⁷⁾

この「第二次生産力拡充計画要綱(案)」では、方針を「大東亜戦争ノ完遂ヲ期シ不拔ノ戦力ヲ充実培養スル」とともに「皇国ヲ中心トスル大東亜共栄圏ノ確立ヲ期スル」ために「日滿支及南方諸地域ヲ包括」するものであった。期間は、一九四二年度から四六年度までの五ヶ年計画で、日滿支を根幹とする自給自足的国防生産力の増強が主眼であり、南方諸地域に対しては、戦争の遂行に必要な重要国防資源の応急的開発にとどめるが、情勢の進展に即応して、逐次大東亜の産業建設に移行することも考えていた。方針では、「必要ナル国防生産力ハ日滿及北支ニ於テ之ヲ保有スルモノトス」を明確に記しており、前述してきた企画院の日

満北支を「中核」とする構想と合致するものであった。このことは、産業別実施要領にも反映されている。鉄鋼のところでは、「製鉄工場ノ立地ニ付テハ大東亜ノ新情勢ニ即応シ特ニ製鉄原料賦存ノ状態、海上輸送力其ノ他ノ総合的ニ勘案シ新規拡充ノ重点ハ満洲、北支ニ置クト共ニ満洲ニ於テハ銑鋼一貫作業ニ依ル生産設備ヲ拡充シ北支ニ於テハ差当リ主トシテ製銑工場ヲ建設スルモノトス」と新規拡充の重点を満洲・北支に置いていた。そして、徹底的重点主義を採用して、鉄鋼、石炭、船舶の生産拡充を最優先に考慮するものであった。

主要物資の五年後の完成年度である一九四六年度生産目標は、(表4)の二月案の箇所に列挙してある。四一年度の生産実績に對して、大規模な拡充を凶ろうとしており、四一年度において満洲や南方で実績がない物資についても日本以上に拡充しているものが多かった。⁽⁴⁸⁾

政府が五月八日に大東亜建設審議会第四部会答申「大東亜經濟建設基本方策」を閣議決定した同じ日に、「昭和一七年度生産拡充計画策定ニ関スル件」が閣議された。⁽⁴⁹⁾ここでの方針は、「昭和十七年度物資動員計画ハ大東亜戦争遂行ノ為メ直接軍需、船舶建造用資材ノ優先確保ヲ期セル」ため、「之ニ即応セル本年度生産拡充計画ニ於テハ専ラ現有設備ノ最高度利用ニ依リ物資動員計画ニ基ク物資供給力ノ生産確保ヲ期」すもので「後年度ニ於ケル増産ニ対処スベキ設置拡充ニ付テハ概ネ戦争遂行力ノ確保増強ニ必須ナルモノニ局限セル」というものであった。単年度の生産目標及資材配当額が別表に定められたが、それは二月に作成された第二次生産力拡充計画の四二年度目標と比べて、船舶等の例外はあるものの、主要な物資や製品は概ね低く設定されていた。また「諒解事項」では「一(前略)労務、資金、輸送力等ニ関シ総合的検討ヲ遂ゲ速ニ長期戦ニ即応スベキ第二次生産力拡充計画ヲ樹立スルモノトス」と、四二年からの五ヶ年計画を、閣議決定する方針が定められた。

この第二次生産力拡充計画を樹立することを主張したのは、商工省であった。商工省総務局長が商工省委員に對して、六月二四日に次のように説明している。「企画院ニ於テ本年度ノ計画ヲ審議ノ席上第二次計画ノ決定ヲ必要トスル旨ノ申出ヲ為シ過半ノ閣議決定ノ諒解事項トシテ『速ニ長期戦ニ即応スベキ第二次生産力拡充計画ヲ樹立スルモノ』トセラレ目下計画ノ策定進行中ナリ」と、五月八日の閣議決定の際に、第二次生産力拡充計画の決定を必要とする旨を商工省が申し出て、諒解事項に入れたのである。⁽⁴⁹⁾この

表4 第2次生産力拡充計画案の主要物資 1946年度目標の比較

			41年度実績	2月案	6月案	7月案
普通鋼材	日本	千トン	4,303	7,800	7,400	7,400
	日満支計		4,701	9,000	8,200	8,200
普通鉄	日本	千トン	4,489	7,260	7,180	7,180
	日満支計		5,770	11,000	9,940	9,940
鉄鉱石	日本	千トン	3,027	4,450	5,100	5,700
	日満支南方計		11,010	25,650	22,400	26,250
船舶	日満支	千総トン	310	1,300	1,300	1,200
石炭	日本	千トン	71,630	95,000	87,000	87,000
	日満支合計		120,667	190,000	180,000	180,000
銅	日本	千トン	79	83	84	84
	日満支南方合計		-	108	114	114
鉛	日本	千トン	23	40	37	37
	日満支南方合計		-	142	138	138
亜鉛	日本	千トン	59	102	95	95
	日満支南方合計		-	153	145	145
錫	日本	千トン	2	2	2	2
	日南方合計		-	42	42	42
ニッケル	日本	千トン	2	6	6	6
	日南方合計		-	18	15	15
アルミニウム	日本	トン	71,747	257,000	285,000	285,000
	日満支合計		71,747	300,000	320,000	320,000
天然石油	日本	千kl	*327	380	350	350
	日南方合計		-	7,880	8,350	8,350
人造石油	日本	千kl	58	1,030	850	834
	日満支合計		202	1,800	1,300	1,300
硫安	日本	千トン	1,698	2,600	2,335	2,370
	日満支合計		1,698	3,154	2,729	2,764
棉花	日本	千担	-	830	830	830
	日満支合計		-	18,550	20,338	20,338
電力	日本	千kW (5ヶ年間出力増累計)	*9,564	4,650	3,672	4,232
	日満支合計 (同上)		-	6,270	5,213	6,013

出典) 第2次生産力拡充計画の2月案、6月案は、『生産力拡充計画資料』第7巻所収。1941年度実績は『昭和17年度生産力拡充実施計画』(同前第7巻所収)より作成した。7月案は「柏原兵太郎文書」No. 588-7。

- 備考) 1. 表の作成にあたっては、山崎志郎『戦時経済総動員体制の研究』(日本経済評論社、2012年)、表4-9(215頁)を参考にした。
 2. 1941年度の天然石油生産の実績は、内地と台湾の「石油鉱山」の生産を合算したのみのデータである。
 3. 1941年度の電力は年度末設備能力の数値で、他の計画案は5ヶ年の出力増を累積した数値である。
 4. -は数値が上記資料に掲載がないものである。
 5. 小数点以下の数値は、四捨五入した。

ことから、第二次生産力拡充計画の策定に、商工省が積極的だったことがわかる。その理由としては、その会議の記録においては、「諸条件ニ付明確ナル判断ヲ得ルニ非ザレバ徒ラニ計画経済ヲ『ペーパープラン』ニ終ラシムル虞ア」るが、「戦争ヲ契機トシテ国内民心ノ帰一ハ愈々刻下ノ喫緊事タルニ鑑ミ」てこの計画が必要であると説明しており、現実的な生産増強のためには、数年先までの諸条件を勘案して具体的に計画することが必要であると判断していたことが考えられる。

商工省総務局生産拡充課長は、一九四二年四月一五日に、企画院が二月に作成した第二次生産力拡充計画案について、企画院第二部に対して提出した意見の内容を関係部署に伝達した⁽²⁾。その内容は、多岐にわたるが、ここで注目したいのは、次の意見である。「各部門別生産目標ニ関スル意見」の「鉄鋼部門」において「イ、既設設備ノ生産性昂揚ヲ第一次的ニ考慮シ現ニ工業立地上安定セル工業ノ拡充ニ重点ヲ置クコト」として、「ロ、従ツテ北支ノ溶鉱炉建設ハ物動ノ資材割当ト睨ミ合セ慎重ヲ期スルコト」と述べていることである。この意見から、商工省総務局では、既存設備の生産性の向上を第一に考えており、速やかな生産拡充を求めていることがわかる。そして、この観点から、北支への溶鉱炉建設などの華北工業開発への消極的な姿勢が見られ、第二生産力拡充計画立案においても、工業の分散化を企図する企画院と、生産性から既存施設を重視する商工省という意見が異なる構図が見取れる。とはいえ、冒頭において「大局的ニ原案ノ趣旨ヲ尊重シ以下ノ意見ニ亘ル部分ニ付テハ計画ノ進行中ニ實際的措施ニ因リ之ヲ実現スル如ク取扱フコトト致度」と、商工省は一応は了解する態度を示している、協力する姿勢が基調となっており、何としても目前の生産増強を実現しようとしていたのである。

(二) 商工省内での長期的生産目標の検討作業

次に第二次生産力拡充計画と大東亜建設審議会で審議に付された一五年先の長期的な生産目標との関係を見て行こう。

陸軍省兵備局は、五月一日に「第二次生産力拡充計画要綱案ニ関スル意見⁽³⁾」を作成し、その方針を大きく変更することを求めたが、なかでも次の記述は、長期的生産目標との関係から重要である。「本計画ハ別ニ定ムル大東亜経済建設ノ長期計画ト併行的ニ実施スルモノトシ自昭和十七年度至同二十一年度五ケ年ヲ一期トシテ差当り戦争遂行ノ為最大高度ノ戦力發揮ヲ主眼トシ所要重

要国防資源ノ応急的開發、国防生産力ノ急速増強ヲ図ルモ情勢ノ進展ニ即応シ逐次大東亜建設ノ期間計画ニ移行ス」と、長期的な生産計画と「併行的」に実施するものと主張したのである。

では、第二次生産力拡充計画の策定に積極的であった商工省では、どのような認識を持っていたのであろうか。これらの計画を担当していた商工省総務局での長期的生産目標の検討作業を見ていきたい。商工省総務局調査課⁽⁵⁴⁾では、一九四二年五月に「大東亜産業目標関係資料⁽⁵⁵⁾」を作成して、産業建設目標を検討している。この資料では、一五ヶ年で鉄鋼三〇〇万トン、アルミニウム六〇万トン、石油二〇〇万トン、船舶二〇〇万トンの達成は規定のことと考えており、この第二期目標を達成するためには、今後五年間を第一期とする期間で、鋼材年産一〇〇万トンを確保することは「絶対的前提条件ナリ」と考えていた。そして、五年後の鋼材一〇〇万トンを基準にして、他の物資の数量がどの程度であれば、国民経済にとつて最もバランスがよいかを検討している。そのために、各国の実績比率と実際の生産状況や条件を分析している。さらに前述した統制会から提出された計画案と、企画院が二月に作成した第二次生産力拡充計画を比較参照し、第一期（五ヶ年）に対して、「省内ニ於テ資材、輸送、労力、電力等ノ生産条件ニ付検討ヲ行フ際ノ基準タルベキ各物資需要量ノ目標ヲ一応採択決定セリ」とし、物資ごとに省内の目標を算出していた。この各物資の第一期の目標数値を示したものが、（表5）の「商工省案」の欄のところである。

この文書で注目したいのは、物資ごとの検討を経た上で、「第三、各重要物資需要ノ基準目標達成ノ為考慮セラルベキ生産諸条件ニ対スル検討」において、この五年後の第一期目標を達成するためには、第二次生産力拡充計画の初年度目標を、一五年後を見通した「大東亜産業建設計画」の初年度案まで引き上げることが絶対に必要と考えており、初年度で無理ならば、次年度で目標に到達するようにならなければならないと主張している点である。その目標数値の差を示したのが、（表6）である。

ちなみに、ここで商工省が挙げている「大東亜産業建設計画」とは、おそらく商工省が大東亜建設審議会第五部会に五月一九日に提出した「特性重要資源生産拡充目標」（表3）に沿った計画のことだと考えられる。この「仮目標」における第一期の物資の目標数値は、アルミニウムを除いて、「商工省案」の数値にきわめて近く、細かな数値をまとめたものとなっている⁽⁵⁶⁾。つまり、商工省は自らが考える第二次生産力拡充計画の目標数値を、大東亜建設審議会の答申にも掲載し、答申を「大東亜産業建設計画」

表5 1942年5月の商工省の大東亜産業建設計画の第1期生産目標案

	企画院2月案	商工省案	備考
鋼材(千トン)	9,000	9,713	鉄鋼統制会の暫定計画案と同じ数値
マンガン(千トン)		680	同上
銅(千トン)	108	205	実際は、鉱山統制会の目標123千トン以上は生産不可能
鉛(千トン)	142	173	鉱山統制会と同じ数値
亜鉛(千トン)	153	195	同上
錫(千トン)	42	25	アメリカの需要比率を採用した。
アルミニウム(千トン)	300	500	帝国軽金属統制株式会社の案を採用した。
ボーキサイト(千トン)		2,500	
天然石油(千kl)	7,880	10,790	燃料局の案と同じ数値
人造石油(千kl)	1,800	2,210	同上
石炭(千トン)	190,000	191,500	石炭統制会と同じ数値

出典) 総務局調査課「大東亜産業建設目標関係資料」1942年5月(外務省記録『大東亜戦争ノ経済、貿易、産業ニ及ボセル影響関係雑件(支那事変及第二次欧州戦争ヲ含ム)ノ産業関係ノ帝国産業政策関係』所収、JACAR, Ref.B08060380200。)

- 備考) 1. 企画院2月案は、企画院第2部「第2次生産力拡充計画要綱(案)」1942年2月20日(前掲『生産力拡充計画史料』第7巻所収)のことである
 2. 「商工省案」は、実際には「省内検討基準」と記載されている。
 3. 備考は商工省案の数値の特徴や調査課のコメントを記入したもの

の基本構想にしようとしていたと考えられる。

この検討に加えて、総務局調査課では五月二〇日に「大東亜産業建設方策参考資料(立地計画⁽⁹⁷⁾)」を作成して、鋼材、マンガン、銅、鉛、亜鉛、錫、アルミニウム、ボーキサイト、マグネシウム、石炭について、第一期(一九四六年度)の生産拡充目標と第二期(一九五六年)の生産拡充目標を示し、第一期の生産目標に必要な資材、電力量、労力などを算出している。この第一期の目標は、概ね統制会が提出した数値目標で、第二期の目標は大東亜建設審議会第五部会に提出したものや統制会の目標が混在し、それぞれの物資ごとに「過剰又ハ不足対策」が挙げられている。

これらの検討から、商工省では一五年先の長期的な産業建設の数値を実質的な目標として考えていたこと、そしてその目標に到達するため、期間計画として「大東亜産業建設計画」とともに、省内で第一期(五ヶ年)の基準量を策定していたこと、それは大東亜建設審議会第五部会に提出した「特定重要資源生産拡充目標」の第一期目標に近い数値であったこと、第二次生産力拡充計画は第一期の基準量に達することが必要で、企画院案では不足していると生産条件に対してより強い措置を求めていたことが理解でき

表6 大東亜産業建設計画および第2次生産力拡充計画各第1年度の比較 調査課（昭17.5.13）

物資/事項	単位	大東亜産業建設計画 (案)	第2次生産力拡充 計画(案)	過不足
鋼材	千トン	6,489	5,530	(-) 959
マンガン鉱石	千トン	439		
銅	千トン	85.4	85.0	(-) 0.4
鉛	千トン	59.0	59.0	-
亜鉛	千トン	94.3	93.5	(-) 0.8
錫	千トン	16.5	16.5	-
アルミニウム	千トン	145	138	(-) 7.0
ボーキサイト	千トン	550		
マグネシウム	千トン	11.3	6.5	(-) 4.8
石炭	千トン	138,700	132,000	(-) 6,700

出典)「大東亜産業建設目標関係資料」1942年5月、総務局調査課(『大東亜戦争ノ経済、貿易、産業ニ及ボセル影響関係雑件(支那事変及第二次欧州戦争ヲ含ム)ノ産業関係ノ帝国産業政策関係』所収、外務省外交史料館所蔵、JACAR, Ref: B08060380200。)

- 備考) 1. 「大東亜産業建設計画(案)」とは、商工省が大東亜建設審議会第5部会答申に附属させる「建設仮目標」を達成するために準備していた2期15年の「期間計画」のことと考えられる。
 2. 「第2次生産力拡充計画(案)」は、企画院第2部「第2次生産力拡充計画要綱(案)」1942年2月20日(前掲『生産力拡充計画資料』第7巻所収)のことを指すと考えられる。

る。

つまり、第二次生産力拡充計画は、陸軍省兵備局の主張と同様に、一五年先の産業建設のための前提あるいはその一部として位置づけられ、その実現が必要と考えられていたのである。このような認識が、商工省をして、第二次生産力拡充計画の策定に対して、積極的かつ現実的な対応をさせていたといえよう。商工省の生産増強に対する厳しい現状認識が、企画院の工業の分散化への批判につながっていたと考えられるのである。そして、その目標数値は大東亜建設審議会第五部会答申に盛り込まれようとしており、それゆえに審議会の幹事会において、産業建設の方法をめぐって企画院との対立も続いていたと思われる。

四、長期的生産目標の決定と変遷

(一) 大東亜建設審議会審議の進展

六月に入ると、大東亜建設審議会第五部会が答申する予定の「大東亜産業(鉱業、工業及電力)建設基本方針」の原案づくりと審議が本格化した。この経緯については、

すでに明らかにしているので、概略を紹介するにとどめたい。⁽⁵⁸⁾ 第五部会の会議は、五月一九日以後、六月二日、六月一日、六月三日、七月一八日に開催された。各委員や専門委員に六月八日までに意見書の提出が求められ、一四人の意見書が提出された。⁽⁵⁹⁾ 六月一日と三日の会議では、それらの意見書を委員自身が説明して、議論が行われた。その後、答申案づくりのために会議はしばらく開かれず、七月一八日に会議が開催されて答申案が示された。各委員から出された意見書は、ほとんどが各統制会から商工省に提出された計画書を下敷きにしており、目標数値などは同じであることが多かった。

部会幹事の商工省では、部会の会議がひと段落した六月一三日以降、答申案の作成にとりかかった。現在のところ、六月から七月にかけて作成された、六つの原案の存在がわかっている。六月一八日作成の案では、一五年を二期（第一期五年、第二期一〇年）に分けて、「第一期及第二期ノ主要ナル建設目標ハ概ネ別表ノ通りトス」としていたが、別表は付いていなかった。六月二四日・三〇日の案も同じであった。

しかし、七月一三日の案では、建設仮目標に第一期・第二期の表現が無くなり、「主要ナル建設仮目標ヲ概ネ別表ノ通りトス」という表現となった。また、方針の「二 建設ノ目標及順位」では、「一、大東亜産業建設ハ概ネ十五ケ年間ニ重要国防資源ノ自給自足ヲ図ルヲ目標トシ之ヲ二期ニ分ツ」としていたが、第一期と第二期の年数は消えた。つまり「第一期ニ於テハ戦争遂行力ノ増強、戦時生活ノ保証及将来ニ於ケル産業発展ノ基礎確立ヲ主眼トシ左ノ産業建設ニ重点ヲ置ク」として、鉄鋼、石炭、石油その他の液体燃料、銅、アルミニウム、航空機、船舶、肥料、電力を挙げ、「第二期ニ於テハ重要国防産業ノ生産力ヲ飛躍的ニ拡充シ民生ノ暢達ヲ図ルコトヲ主眼トシ大東亜産業ノ総合的建設ヲ概成ス」という表現となった。

七月一八日の部会決定および二三日の総会決定では、「主要産業ノ建設仮目標ハ概ネ別表ノ通りトス」と一五年後の目標が明らかにされたが、公表されたものには、機密事項として別表は掲載されなかった。

こうした経緯をふまえると、第五部会答申「大東亜産業（鉱業、工業及電力）建設基本方策」では、審議や原案から二つの変化があった。（１）二期一五年の建設目標が示され、一五年後の主要産業の生産目標数値は示されたものの、前章でみたように、商工省が特に重視していた第一期五年後の目標数値は、答申には盛り込まれなかった。そして（２）「別表」における一五年後の「建

表7 大東亜建設審議会第5部会審議における生産目標数値

	特定重要資源生産拡充仮目標		別表（建設仮目標）
	第1期	第2期	
鋼材（千トン）	10,000	30,000	30,000
銅（千トン）	200	600	600
鉛（千トン）	150	450	450
ニッケル（千トン）	15	45	45
アルミニウム（千トン）	350	600	800
硫安（千トン）	-	-	6,000
メタノール（千トン）	-	-	2,000
石炭（千トン）	200,000	600,000	600,000
天然石油（千キロリットル）	10,000	20,000	20,000
人造石油（千キロリットル）	2,000	6,000	8,000
船舶（新造累計千トン）	5,000	20,000	20,000
電力（新設累計千KW）	10,000	46,000	46,000

戦時期日本における長期的産業建設目標（安達）

- 備考) 1. 「特定重要資源生産拡充仮目標」は、1942年5月19日の第2回の部会で配布されたものと考えられる。この文書は、「柏原兵太郎文書」No. 72（国立国会図書館憲政資料室）で、「大東亜建設審議会第五部会配布資料」と記されている。
2. 「別表（建設仮目標）」は、「大東亜産業（鉱業、工業及電力）建設基本方策（第5部会答申案）」（「美濃部洋次文書」東京大学付属図書館所蔵、No. 4614）に所収されたものである。
3. 単位は、史料に記されたものを掲載した。
4. 第1期は5年後の目標値、第2期は15年後の目標値である。
5. この表は、「別表」のみが、1942年7月23日の大東亜建設審議会総会で決定、内閣に答申された。
6. 安達宏昭『「大東亜共栄圏」の経済構想』吉川弘文館、2013年、93頁より引用

設仮目標」では、五月の部会で示された「特定重要資源生産拡充仮目標」案での一五年後の目標数値よりも増加した物資と、追加された物資があった。こうした二つの変化はなぜ生じたのか、まず(2)の目標数値が増加した物資と追加された物資を見てみよう。その比較をしたのが(表7)である。網かけの部分が追加されたり、増加されたりしたところである。

増加した物資は、アルミニウムと人造石油であった。アルミニウムは、五月案に比べて目標が、二〇万トン増加した。これは、専門委員であった帝国軽金属統制株式会社社長の大屋敦の意見書で、不足する銅の補填なども勘案すると、年産八〇万トンが必要との見解に沿ったと考えられる⁽⁶⁾。人造石油は、二〇〇万トン増加しているが、これも燃料局の意見書では、七九〇万トンで値が近似しているので、その意見に沿ったのであろう。

さらに、追加された物資が、硫安とメタノールであった。硫安は化学肥料で、自給圏内の食糧増産・自給のために不可欠の物資であった。メタノールは化学燃料や殺虫剤、溶剤として、燃料・工業用薬品として必要

であった。これらの物資を一五年計画で重要物資に入れることを、大屋敦（住友化学工業社長でもある）が化学工業についての別の意見書で主張した⁽⁶¹⁾。部会の委員の意見書もあって、目標量の増加や目標に追加されたと考えられるのである。

(二) 第二次生産力拡充計画と答申

さて、次に(1)の第一期五年後の生産目標が、答申に書かれなかった理由を考えてみたい。前章で述べたように、この目標値は、第二次生産力拡充計画の策定と密接な関係を持っていた。その後の、第二次生産力拡充計画の立案の状況を確認したい。

企画院第二部は、一九四二年六月一〇日に、再度、「第二次生産力拡充計画要綱(案)」を作成した⁽⁶²⁾。その方針は、二月案とは大きく異なるもので、陸軍や商工省の意向が反映されたものであった。方針の「二」には、「第二次生産力拡充計画ハ別ニ定ムル大東亜経済建設ノ長期計画ト併行的ニ実施スルモノトシ各年度毎ニ同年度以降ノ五ケ年計画ヲ樹立スルモ情勢ノ進展ニ即応シテ可及的速ニ大東亜経済建設ノ期間計画ニ移行スルモノトス」と書かれている。これは陸軍省兵備局の文章と似ており、大東亜建設審議会で決まる長期的な期間計画案に速やかに移行するものと位置づけ直され、実質的には一部になることを想定していた。方針の「三」では「自昭和十七年度至昭和二十一年度五ケ年計画ニ於テハ当面ノ戦争遂行ノ為最大高度ノ戦力發揮ヲ主眼トシ重要国防資源ノ応急的開発並ニ国防生産力ノ急速増強ヲ図ルト共ニ将来ニ於ケル産業発展ノ基礎ヲ確立シ以テ長期戦ニ応スル経済態勢ノ整備ニ務ムルモノトス」とされており、これは第四部会答申「大東亜経済建設基本方策」と第五部会答申における第一期の目標の文言と似ている。

さらに方針の「四」の(三)の「産業立地」の記述は、大東亜建設審議会第四部会答申「大東亜経済建設基本方策」の「産業配分」の文書とほぼ同一である。最後のところが「大東亜全域ノ総合的経済建設ニ遺憾ナキヲ期ス」から「特ニ海上輸送力及拡充設備ノ急速稼働ヲ考慮シ之ヲ決定ス」と変わっているだけである。このように、六月案は大東亜建設審議会の答申と密接な関係を意識して作成されたものであったことがわかる。産業別実施要領は、細かな点で違いはあるが、概ね同様のものであった。

ただ、問題は、(表4)をみてわかるように、二月案と比べて、鋼材や石炭の五年後の生産目標を低く設定しなければならなかつ

たことであつた。これは、初期作戦の終了後も、陸海軍の徴備船の解除が進まず、海上輸送力が十分に見通せない状況があつたことが考えられる。六月二九日策定の一九四二年第二四半期以降の輸送の見込みは、六月の二四万トンの徴備船の解備中止を受けて、さらに海上輸送力減少の見通しを示していた。このことは、第二次生産力拡充計画の生産目標を、さらに低く設定しなければならぬ可能性が高まることであつた。

商工省総務局では、前述したように、企画院の二月案ですら、一五年後の生産目標（大東亜産業建設計画案）との差があつて、その差を埋めることが絶対に必要と考へていた。それよりも六月案はさらに低い目標しか見通せなかつた以上、第二次生産力拡充計画を決定することはできなかつた。こうした事態を受けて、審議会答申案から第一期五ヶ年の目標を削つたのではないかということが推論できる。第二次生産力拡充計画は、方針に示されたように、できるだけ速やかに一五年先の生産目標すなわち大東亜産業建設計画の期間計画に移行することが考へられていた。

しかし、第二次生産力拡充計画の目標が、商工省が審議会の答申に掲載を予定していた第一期五ヶ年の生産目標とあまりに差が大きいと、答申において五年後の目標を出すことにより、かえつて目標の実質的な意義を失わせてしまう。そうした問題を明らかにしないために、一五年後の「建設仮目標」だけを、大東亜建設審議会の答申に載せることにしたのではなからうか。

つまり、第一期五年の計画は、第二次生産力拡充計画の決定のみとし、答申の目標は、一五年後の目標だけとし、第一期と第二期の期間年数も削除したと考へられる。第五部会答申案に変化があつた時期は、ちょうど、第二次生産力拡充計画の新たな検討が行われていた時期にあたり、時期が重なる。

こうした大東亜建設審議会第五部会答申の生産目標の提示の仕方についての推論を裏付けるように、第二次生産力拡充計画の検討は、その後も続けられた。七月二二日に再度、企画院では「第二次生産力拡充計画要綱（案）」⁽⁸³⁾が作成された。産業別実施の方法を変えることで目標数値は変化させないものであつた。具体的には、鉄鋼生産で、南方地域において木炭による製鉄を考慮することや、⁽⁸⁴⁾電力においても黄河や南方諸地域での水力発電の開発を考へることが明記され、海上輸送力の省力化を図るため、中国や南方地域での開発を促進して、輸送する物資を減らそうとする方針が見受けられる。

この案を受けて、商工省は九月にかけて一九四三年度の生産拡充計画をまとめ、これをふまえて一〇月末に第二次生産力拡充計画を企画院に提出する予定で、作業を進めて策定しようとした。しかし、陸海軍の船舶徴備が減少せず、秋以降は船舶の喪失も増加して、さらに海上輸送力が低下したことで、結局、第二次生産力拡充計画の一九四二年度内の策定は困難になったのである。⁽⁶⁵⁾ こうした内外の経済状況のなかで、一九四二年一月に政府は臨時生産増強委員会を設置して、産業の徹底した重点化と、臨機の対応による生産の維持を優先するようになり、⁽⁶⁶⁾ 政府全体での長期的な産業建設計画への関心は急速に失われていった。

(三) 答申の数値目標のその後

では、その後、大東亜建設審議会第五部会で示された一五年先の生産目標(表1)は、どのように扱われたのであろうか。これも拙著で明らかにしたことであるが、大東亜国土計画の基礎的な目標として扱われていくので、その概略をみておこう。

「事務当局ノ試案」に留まることになった大東亜国土計画について、その後、企画院は六月六日に「大東亜国土計画素案(第二次案)」を立案して、地域別に要領を整理しなおした。そして、この第二次の「素案」を基礎に「順序トシテ大東亜共栄圏ノ中核帯タル日滿支中特ニ重要基礎産業ノ立地地域タルベキ黄河、渤海地域ヲ対象トシ之ガ計画ノ策定ヲ進ムルコト」⁽⁶⁷⁾にし、各地域のより具体的な計画の策定に取りかかった。そして、一〇月一〇日に、企画院は「朝鮮・満洲・北支」に関する「黄海渤海地域国土計画要綱案」⁽⁶⁸⁾を作成した。この案では、各地域の主要物資の生産目標を、大東亜建設審議会第五部会答申「大東亜産業(鉱業、工業及電力)建設基本方策」の一五年先の「仮目標」に合わせて、各地域の生産目標数値を算出した「重要産業ノ十五ヶ年後生産仮目標地域別配分案」(表8)が付表としてつけられ、この表の数値をもとに、各地域の産業配置を定めていた。鉄鋼、石炭、アルミニウム、硫安などの物資の全体量は答申の「仮目標」と一致させ、日滿北支にそれらの生産比重を高くした配分計画を立てていた。この案は、一月初めに北京で開催された「大陸連絡会議」で、現地当局者に提示され、現地当局の意見を参酌して成案を得た。さらに、関係省庁との協議を経たうえで、微修正がなされたものが、一九四三年四月二〇日に京城で開催された「大陸連絡会議」に提出された。⁽⁶⁹⁾そして、これらの三地域の「産業、人口、交通ノ配分ニ関スル一指針トシテ諸計画策案上参考ニ供セラルヘキモ

表8 「黄海渤海地域国土計画要綱案」に付された国土計画の生産目標値（単位万トン）

地域	鉄鋼	石炭	アルミニウム	人造石油	硫安	曹達	
						電解曹達	曹達灰
朝鮮	300	1,500	20	-	80	30	-
満洲	700	20,000	20	200	70	30	80
北支	700	23,000	-	500	200	30	100
小計	1,700	44,500	40	700	350	90	180
小計／総計	57%	74%	50%	88%	58%	60%	60%
日本内地（樺太を含む）	1,000	11,300	20	100	230	50	120
台湾	100	700	10	-	20	10	-
中南支	-	-	-	-	-	-	-
南方	200	3,500	10	-	-	-	-
総計	3,000	60,000	80	800	600	150	300

出典）西水孜郎『資料・国土計画』（大明社、1975年）81頁。

- 備考）
- この表は「附表 重要産業ノ十五ヶ年後生産仮目標地域別配分案（17.10.10）」を見やすいように、多少加工したものである。
 - 人造石油については、原典では「人石」と記入されていた。なお、単位は「万キロリットル」と注記されていた。さらに、朝鮮において「1」が記入されているが、合計には算入されていないので、ここでは除外した。
 - この表の「小計／総計」欄は、原典では「総計100ニ対スル百分比」とされており、「小計」も「合計」と記入されている。ここでは誤解を避けるために「小計」と変え、「%」で表示した。
 - 大東亜産業（鉱業、工業及電力）建設基本方策の「別表（建設仮目標）」には、本表にある「曹達」は記載されていない。
 - 安達宏昭『「大東亜共栄圏」の経済構想』吉川弘文館、2013年、33頁より引用。

ノ^②」として了解を得た。

この間、企画院第一部は、帝国の内地と外地の計画である「中央計画」の作成に取りかかった。一九四二年一月四日には「中央計画ノ策定ニ関スル件」^②を決定し、その作成方針や作成方法を定めた。ここで、重要なことは、この計画の目標時期を一五年後とし、「重要産業ノ生産目標ハ大東亜建設審議会案ニ基キ之ヲ設定スルモノトス」と、これまでと同じように、大東亜建設審議会第五部会答申で示された目標数値を、その生産目標に設定したことであった。そして、企画院では、院内や他の省の関係官とも連絡協議を開いて、一九四三年六月末に素案を完成させた。その後、さらに検討を加えて、一〇月に「中央計画素案・同要綱案」^②が完成して、各省に關係資料として配布された。このように大東亜国土計画の立案では、大東亜建設審議会第五部会答申で定められた「建設仮目標」が基準となり続けた。この一五年先の「建設仮目標」をその後も目標として設定し続けたのは、大東亜国土計画は、第一段階の目の前の戦争の完遂を目的としたものではなく、第二段階である「大東亜建設」の完成を目指して実施するものであったためであった。企画院内の検討と政府内の参考案であった

が、戦局が悪化するなかでも、目標は維持されていたのである。

おわりに

これまで見てきたように、大東亜建設審議会第五部会答申に盛り込まれた「建設仮目標」の生産目標数値(表1)は、企画院と商工省にとって、大東亜共栄圏を建設するための一五年後の目標として「実質的」なものであった。企画院と商工省では、この数値を目標に、資材、労力、資金など様々な具体的な検討も、協力して行っていたのである。当時の官僚にとっては、この数値目標を実現することが、「現実的」な「長期間」を見据えた政策課題であった。

だからこそ、その目標を達成するためには、第一期五年の生産目標であった鋼材年産一〇〇〇万トンを確保することは「絶対的前提条件ナリ」と考え、商工省では、五月にその実現を図るため、省内で基準目標を決定して、統制会案や企画院の立案した第二次生産力拡充計画(二月案)などと比較して検討していたのである。そして、第一期五年の目標を実現するためには、その基準目標の一九四二年度分まで「現実ノ昭和十七年度ヲ当該計画第一年度目標ニ迄引上ゲルコト絶対ニ必要ナリト思料」としていた。このため六月に企画院で作成された第二次生産力拡充計画案は、大東亜建設審議会の一五年先を目標とした長期的期間計画との密接な関係を持つ「方針」が記され、「大東亜経済建設ノ長期計画ト併行的ニ実施スルモノ」で「可及的速ニ大東亜経済建設ノ期間計画ニ移行スルモノ」と位置づけられたのである。ただ、一期五年に当たる第二次生産力拡充計画が、「大東亜経済建設ノ期間計画」における第一期の目標との差が大きくなったため、第一期の目標が審議会答申には掲載されないことになり、一五年先の生産目標だけが「別表」として「建設仮目標」という形で載ることになって、「大東亜経済建設ノ期間計画」自体がわかりづらいものになった。

こうした経緯を踏まえるならば、大東亜建設審議会での一五年先の「建設仮目標」と第二次生産力拡充計画は無関係に検討されていたわけではなく、両者とも密接な関係を持ち、「現実的」な計画として検討されていたと評価すべきであろう。

そして、企画院と商工省の産業配置などをめぐる対立は、この一期五年の生産目標を達成するための方法も要因になっていた。商工省は目標数値の達成のためには、既存設備の拡充に重点を置き、企画院は日滿北支への分散を企図していた。同じ生産目標を指しながらも、商工省の方に目標達成に対する切迫感が強く、その差が将来の生産拠点の配置構想にも影響していたと思われる。大東亜国土計画については、審議会ができたことにより、大東亜国土計画があくまで「事務当局ノ試案」に留まることになった点が、その関係において最も重要なことである。ただ、大東亜建設審議会答申における生産目標との関係では、国土計画が考えていた二期一五年という期間設定が影響を与えたことも留意しておく必要がある。それまでの審議会での期間設定は三期一五年であった。それが、戦争遂行に全力を充てる期間と、その後の圏域における経済建設などの期間という二期の区分に変化したのは、国土計画における産業配置や人口配置などの配分計画の実行と関連があったと考えられる。

また、大東亜国土計画に見られた工業の大陸分散の構想が、大東亜建設審議会の第四部会答申「大東亜経済建設基本方策」案の作成や、第五部会答申「大東亜産業（鉱業、工業及電力）建設基本方針」案に修正をもたらした。産業配置など「長期計画」構想に大きな影響を与えたと行ってよいだろう。そして、審議会での一五年先の「建設仮目標」が決定した後は、その数値を「黄海渤海地域国土計画要綱案」や「中央計画素案・同要綱案」の基準目標数値に設定して、各地域の生産目標が考えられるなど、強い関連を持ち続けることになった。このことにより、各地域における長期計画の参考に資することになったのである。

ただ、この一五年後の「建設仮目標」は、基本的には、鋼材年産三〇〇万トンを基準して、他の物資の目標（増産）が決まっていた。この数値には、重要産業統制会の意見が反映している側面もあるが、そうでもない側面も少なくない。統制会や審議会の委員でも達成が困難という物資があった。とりわけ、石炭・銅など、オーストラリア・インドを含むことが前提となっており、それでも達成は困難と考えられた物資もあった。しかし、当時の官僚たちにとっては、この「建設仮目標」を達成しない限り、大東亜共栄圏の安定した圏内経済の運営はできないと考えていたのである。特に、商工省はその目標に到達するために基準を作成して、その達成を図ろうとした。本稿の分析を通して、商工省のこのような生産力拡大の実現を追求する姿勢について明らかにしたこと、は、生産拠点の分散を企図した企画院の構想と対立する要因を、さらに明確にするものと考ええる。

大東亜建設審議会の答申は、国民一般の人びとが知っていると判断された主要内容だけが報道用に改編されて新聞などに掲載された。⁽²⁵⁾このため、他の計画とは異なり、一般の人びとの目にとまるものであった。また、委員には、政財界の有力者が任命され、議論を行った。

ただ、大東亜建設審議会の第四部会答申「大東亜経済建設基本方策」や第五部会答申「大東亜産業（鉱業、工業及電力）建設基本方策」と、一五年先の生産目標である「別表（建設仮目標）」を実際に作成したのは、幹事や幹事補佐に任命された企画院や商工省、陸軍などの官僚たちであった。そして、これらの答申の重要な事項は一般の人びとには伏せられた。「別表（建設仮目標）」も「軍資秘」として取り扱われた。

これまで明らかにしたように、答申と「建設仮目標」は、大東亜国土計画や第二次生産力拡充計画などの政府内での長期計画や構想とも、密接な関係を持つて作成されていた。これらのことから、大東亜建設審議会は、政財界の有力者、重要産業統制会や有力な鉱工業会社の経営者を取り込みながら、政府内の各政策立案主体が、当時の彼らにとっては「実質的」な「長期構想」を、検討する場として機能していたといえよう。

※本研究は、JSPS科研費、K1703090の助成を受けたものです。

注

- (1) 「大東亜共栄圏」「経済建設」「皇国」などの当時の政治的な用語や、日本の植民地支配などにとまない使用されたが、今日では不適切な呼称（満洲」「満洲国」「支那」「北支」「朝鮮」等）である地域名は、本来「」をつけて使用すべきであるが、本文では煩雑となるため「」をはずした。
- (2) 安達宏昭『大東亜共栄圏』の経済構想―圏内産業と大東亜建設審議会― 吉川弘文館、二〇一三年。
- (3) 山崎志郎『太平洋戦争期の物資動員計画』日本経済評論社、二〇一六年、二八五頁。なお、同書は「アジア・太平洋戦争下の戦時統制経済において行われた、重要物資の需給調整を図った物資動員計画の立案から実施までを詳細に解明した大著」で、「物資動員計画の全体像を把握する上で、現在の史料

- 状況を鑑みれば、他に得られない不可欠となる研究」である（安達宏昭「書評・山崎志郎著『太平洋戦争期の物資動員計画』」（『歴史と経済』第二四二号、二〇一九年一月）。
- (4) 前掲（註2）、安達宏昭『大東亜共栄圏』の経済構想」一二頁。
- (5) 同前書、三頁。
- (6) ただし、一九四三年に設置された第二期の三つの部会では、短期的な具体策の検討が求められたので、実際の政策との関連について検討している。これらの三つの部会については、設置や開催、答申内容そのものが国民には広報されておらず、拙著の研究により初めて活動の概要が明らかになった。それゆえ、山崎氏が指摘する「広報機関」という位置づけには当たらない。
- (7) 前掲（註2）、安達宏昭『大東亜共栄圏』の経済構想、一〇一～一二頁。
- (8) 明石陽至・石井均（解題）『大東亜建設審議会関係史料（総会・部会・速記録）』（全四巻）（編集復刻版）龍溪書舎、一九九五年のうち第一巻「第六回議事速記録」一頁。
- (9) 前掲（註2）、安達宏昭『大東亜共栄圏』の経済構想、第二章～第三章を参照のこと。
- (10) 拙著でも指摘したように、国内事項で担当省庁に裁量が任されているものについては、「政府施策ノ基準」となったことから、答申の文案の趣旨に則り実現したものもあった。それは、文教政策を担当した審議会第二部の答申に盛り込まれた「修学年限短縮は、それまでの教育審議会などではまったく議論されておらず、大東亜建設審議会答申の影響が強いと指摘されている」（同前書、一三頁。橋口菊「一九四三年中等学校令の成立過程と大東亜建設審議会」『教育学研究』第五六巻第二号、一九八九年六月）。国内の農村対策についても、同様の指摘が高岡裕之からなされている（高岡裕之「戦時期日本の人口政策と農業政策」『関西学院史学』第三五号、二〇〇八年三月）。
- (11) 山崎志郎「書評・安達宏昭『大東亜共栄圏』の経済構想」圏内産業と大東亜建設審議会」（『歴史と経済』第二二六号、二〇一五年一月）。
- (12) ただ、山崎志郎氏は、本稿冒頭で拙著を批判した部分の本文においては、第五部会の答申の内容を挙げ、「これらは、平行して検討を進めていた第二次生産力拡充計画の構想と一体のものであった」としている（前掲（註3）、山崎志郎『太平洋戦争期の物資動員計画』二二五六頁）。しかし、両者の具体的な関係は明らかにはされておらず、どのように「一体」であったのかは明確ではない。そして、この文に続けて「太平洋戦争期に五年以上に及ぶ長期計画を策定、実施することは、国内でも共栄圏でも困難であった。実際の経済交流は、作戦・戦域の激変と不安定な経済状況の中で、単年度ごとに輸出入計画を策定し、それを物動計画に接続させるといったものであった」（同二五六頁）と説明して、註において本稿冒頭での拙著への批判を行っている（同二八五頁）。
- (13) 前掲（註3）、山崎志郎『太平洋戦争期の物資動員計画』一一七頁。
- (14) すでに山崎氏の審議会に対する評価については、長島修氏から反論がなされている。その内容は次のとおりである。「大東亜建設審議会に関する研究は、安達宏昭（二〇一三）がある。この研究に対して、山崎志郎は、開戦前から長期計画は決められており、同審議会は政府の『広報機関』にすぎないという評価をあたえている（山崎二〇一七、二八五頁）。南方占領地という新しい条件の下での長期計画は、同審議会において、整理されて提起されているのであり、企画院の内示に基づき統制会をはじめ各主要企業の経営者が参加して計画をつくりあげており、山崎の評価には賛成できない。現在からみると、確かに誇大な計画であるが、一九四二年当時これが大真面目に語られていたことが当時の雰囲気と実態をあらわすものであった」（長島修「南方軍事占

戦時期日本における長期的産業建設目標（安達）

- 領下における日本鉄鋼業の展開」『社会システム研究』第三十六号、二〇一八年三月)。長島氏は、この論文作成以前に、大東亜建設審議会と鉄鋼業の分析を行っており、その知見からも山崎氏の見解を批判したと思われる(長島修「大東亜共栄圏」と鉄鋼業」『立命館平和研究』第一六号、二〇一五年三月)。
- (15) 「大東亜建設審議会設置二関スル件ヲ定ム」『公文類聚・第六十六編・昭和十七年・第五ノ五巻・官職一ノ五・官制一ノ五(通則五・内閣一)』国立公文書館、アジア歴史資料センター(JACAR Ref: A03010001100)
- (16) 企画院研究会「大東亜建設の基本綱領」同盟通信社、一九四三年、三三四～三三三頁。
- (17) 前掲(註8)、『大東亜建設審議会関係史料(総会・部会・速記録)』第一巻。
- (18) 前掲(註16)、『大東亜建設の基本綱領』三三四～三三三頁。
- (19) 「東亜ニ於ケル総合経済建設計画ノ基準案作成ニ関スル件」一九四二年二月二日、総務局生産拡充課(商工省―筆者注)、(商工省『南方問題経済懇談会(大東亜建設方策)』所収、返赤―3A―14―1233、国立公文書館所蔵、JACAR Ref: A0303202000)。
- (20) 企画院総裁官房総務室第二課は、一九四一年五月一日施行の事務分掌規程によれば「綜合国力ノ拡充運用ニ関スル日滿支経済ニ関スル総合的事務ヲ掌ル」部署であった(石川準吉『国家総動員史』資料編・第三巻、国家総動員史刊行会、一九七六年、六四頁)。
- (21) 「開発目標」一九四二年二月九日、総務室三課(企画院総裁官房―筆者注)、(前掲(註19)『南方問題経済懇談会(大東亜建設方策)』所収)。
- (22) 「統制会トノ懇談会第一回」記録(同前簿冊所収)。
- (23) 同前。
- (24) 『朝日新聞』一九四二年二月二日。
- (25) 『美濃部洋次文書』東京大学附属図書館所蔵、雄松堂書店発行マイクロフィルム版『美濃部洋次文書』一九九一年。文書の後に()でついているのは、文書番号を示す。
- (26) 安達宏昭「戦時期国土計画における朝鮮」(韓国・翰林大学校日本学研究所『翰林日本学』第三一輯、二〇一七年二月)、同「戦時期日本の国土計画と華北・蒙疆」(『年報・日本現代史』第三三号、二〇一八年二月)、同「二战時期日本の国土計画と与殖民地台湾」(中国・遼寧大学日本研究所『日本研究』第一七二号、二〇二〇年三月)。
- (27) 企画院『基本国策要綱』(一九四一年七月)所収、国立公文書館、JACAR Ref: A06033004700。
- (28) 「国土計画事務経過(昭和一八年一〇月一日)」(『国策計画綴』昭和一八年)防衛省防衛研究所所蔵、JACAR Ref: C12121968100。
- (29) 前掲(註27)『国土計画設定要綱』。
- (30) 前掲(註28)『国土計画事務経過(昭和一八年一〇月一日)』。
- (31) 『大東亜国土計画関係綴/美濃口調査官』(一九四二年)所収(一橋大学経済研究所所蔵)。なお、前述の「国土計画事務経過(昭和一八年一〇月一日)」には、三月上旬に完成したと書かれており一致する。
- (32) 同前。
- (33) 前掲(註28)、『国土計画事務経過(昭和一八年一〇月一日)』。
- (34) 前掲(註31)、『大東亜国土計画関係綴/美濃口調査官』所収。

- (35) 「国土計画大綱素案」一九四二年四月四日(石川準吉『国家総動員史』資料編・第四卷、国家総動員史刊行会、一九七六年、一三五―一四頁)。
- (36) 企画院「大東亜共栄圏建設基本要綱」一九四二年一月一六日(国立国会図書館憲政資料室寄託『柏原兵太郎関係文書』No.438)。これが大東亜建設審議会の最初の案ではないかと指摘しているのは、古川隆久『昭和戦中期の総合国策機関』(吉川弘文館、一九九二年、二七二―二七四頁)である。また、第四部会の幹事は、企画院総裁であり、その原案の作成は企画院が担当したものと考えられている。
- (37) 前掲(註36)『柏原兵太郎関係文書』No.541。
- (38) 前掲(註26)、安達宏昭『戦時期日本の国土計画と華北・蒙疆』、および前掲(註2)、安達宏昭『大東亜共栄圏』の「経済構想」を参照。
- (39) 前掲(註35)、石川準吉『国家総動員史』資料編・第四卷、一一〇―一一三頁。
- (40) 前掲(註2)、安達宏昭『大東亜共栄圏』の「経済構想」第一部第二章を参照。
- (41) 商工省の一九四一年四月一二日に改定された分課規定では、総務課には総務課、生産拡充課、経理統制課、資金調整課が置かれ、総務課は「一、重要商工政策ノ総合調整ニ関スル事項、二、国家総動員計画ノ設定及遂行ニ関スル総合事務ニ関スル事項」など一二項目にわたる総合調整をおこなうことになっていた(通商産業省編『商工政策史』第三卷、一九六二年、二六〇頁)。そして、統制会との懇談会においても、総務局長の神田暹や、総務課長の美濃部洋次が、各物資の数量などの説明をしていることから、この局および課が立案でも中心になったと考えられる(前掲(註19)『南方問題経済懇談会(大東亜建設方策)』)。
- (42) 前掲(註19)『南方問題経済懇談会(大東亜建設方策)』所収。
- (43) 前掲(註36)『柏原兵太郎関係文書』No.72。文書には、「軍資秘」と「大東亜建設審議会第五部会配付資料」という表記がなされている。なお、第五部会の審議速記録には、文書名だけ記されて、目標数値は記載されていない。おそらく「軍資秘」の資料だったためであろう。
- (44) 前掲(註36)『柏原兵太郎関係文書』No.443。
- (45) 前掲(註2)、安達宏昭『大東亜共栄圏』の「経済構想」第一部第二章・第三章を参照。
- (46) 山崎志郎『戦時経済総動員体制の研究』日本経済評論社、二〇一二年、一一三頁。
- (47) 原朗・山崎志郎編集・解説『生産力拡充計画資料』第七卷、昭和十七年度生産拡充実施計画・第二次生産力拡充計画立案資料(現代史料出版、一九九六年)所収。以下、本稿では、同書を「生産力拡充計画資料」第七卷」と略記する。
- (48) 前掲(註46)、山崎志郎『戦時経済総動員体制の研究』二二三頁。
- (49) 前掲(註47)、『生産力拡充計画資料』第七卷、一―四頁。なお、「昭和十七年度生産拡充計画生産目標」などが収められた別表などを含んだ閣議決定自体の文書は、『公文別録・物資動員計画等関係書類・昭和四年―昭和二十年・第九卷・昭和十七年』(国立公文書館所蔵、JACAR、Ref: A03023606900)に所収されたものを参照した。
- (50) 商工省委員は、一九四二年六月九日に、勅令第五六六号「内閣委員及各省委員設置制」により設置されたもので、「内閣及各省(陸軍省及海軍省ヲ除ク)ニ内閣委員及各省委員若干人ヲ置キ職務ヲ輔ケシム」とされた。委員は、帝国議会議員及び学識経験がある者から任命された(「御署名原本、昭和十七年・勅令第五六六号・内閣委員及各省委員設置制」国立公文書館所蔵、JACAR、Ref: A03022746900)。商工省委員の職務は、このような商工省の所管事項の説明を聞いた後、四二年七月二日に「商工省委員職務規程」が制定され(「商工省委員職務規程制定ノ件」例規類・雑類・文書課・昭和十七年)所収、

戦時期日本における長期的産業建設目標(安達)

- 国立公文書館所蔵、Ref: A16110416100)、各地の実情調査と商工行政の浸透に当たった。なお、商工省委員の名簿は、七月一三日の運営概要に付けられているが、全員が貴族院・衆議院議員であった(「商工省委員運営ニ関スル件」同前簿冊所収、Ref: A16110415900)。この内閣委員及び各省委員については、官田光史『戦時期日本の翼賛政治』(吉川弘文館、二〇一六年、八四、一〇六―一〇七頁)を参照のこと。
- (51) 「商工省委員ニ対スル総務局長説明資料」一九四二年六月二四日(前掲『美濃部洋次文書』No. 928。なお、前掲(註46)、山崎志郎『戦時経済総動員体制の研究』では、この文書から六月には「閣議了解を得て、作業が再開された」(二一六頁)と記述していて、五月八日の閣議決定の諒解事項で決定したことについての説明はなされていない。
- (52) 商工省総務局生産拡充課長「第二次五ヶ年生産拡充計画ニ関スル件」一九四二年四月一五日(前掲(註47)、『生産力拡充計画資料』第七卷所収)。
- (53) 外務省記録『大東亜戦争ノ経済、貿易、産業ニ及ボセル影響関係雑件(支那事变及第二次欧州戦争ヲ含ム)ノ産業関係ノ帝国産業政策関係』所収、外務省外交史料館所蔵、JACAR, Ref: B08060380200。
- (54) 調査課は、従来は官房に属していたが、一九四一年九月三日に総務局に編入された。それは「総務局の企画性を高める見地」からで、「調査課を総務局に移して調査の臨戦的活用を行なつた」という(前掲(註41)、『商工政策史』第三卷、二六六頁)。
- (55) 前掲(註53)『大東亜戦争ノ経済、貿易、産業ニ及ボセル影響関係雑件(支那事变及第二次欧州戦争ヲ含ム)ノ産業関係ノ帝国産業政策関係』所収。アルミニウムについては、調査課の「説明」において、検討の結果三〇万トンで十分に需要を満たせると試算したが、帝国軽金属統制株式会社が五〇万トンの成算があるとしているので、省内目標はそちらを採用したとしている(同前史料)。
- (56) 同前簿冊所収、JACAR, Ref: B08060380300。
- (57) 前掲(註2)、『安達宏昭』『大東亜共栄圏』の経済構想』第三章。
- (58) 同前書、七九頁の表四を参照。
- (60) 大屋敦「大東亜共栄圏内軽金属事業建設ニ関スル意見」一九四二年六月(「大東亜建設審議会第5部会第4回会議配布資料」所収、国立公文書館所蔵、JACAR, Ref: A06030004000)。
- (61) 大屋敦「大東亜共栄圏内化学工業建設ニ関スル意見」一九四二年六月(同前簿冊所収)。
- (62) 前掲(註47)、『生産力拡充計画資料』第七卷所収。
- (63) 企画院「第二次生産力拡充計画要綱(案)」一九四二年七月二二日(前掲(註36)『柏原兵太郎関係文書』No. 588-7)。
- (64) 前掲(註14)、長島修「南方軍事占領下における日本鉄鋼業の展開」によれば、一九四二年七月に商工省は、南方における木炭鉄事業について、各企業に提示し、重要資源企業化調査を行うことが決定した。そして、マラヤでは四三年三月から各地の事業者が指定されて、建設が始まった。
- (65) 八月以降の経緯については、前掲(註46)、山崎志郎『戦時経済総動員体制の研究』二二七頁を参照。さらに、翌年の経緯も書かれている。同前書を参照。
- (66) 同前書を参照。
- (67) 前掲(註28)『国土計画事務経過(昭和一八年一〇月一日)』。
- (68) 西水孜郎編『資料・国土計画』大明堂、一九七五年、七四―八五頁。
- (69) 企画院第一部第三課「黄海渤海地域国土計画要綱案」一九四三年四月二二日(『国策計画綴 昭和一八年』所収、防衛省防衛研究所所蔵、JACAR, Ref: A16110415900)。

- C1212196800°。
- (70) 前掲(註28)「国土計画事務経過(昭和一八年一〇月一日)」。
- (71) 『国策計画綴 昭和一七年』所収。防衛省防衛研究所蔵。JACAR, Ref: C13120831800°。
- (72) 西水孜郎編『資料・国土計画』大明社、一九七五年、八六～二一九頁。または『中央計画素案』JACAR, Ref: C12122178900° 『中央計画素案(第一部地域別方針)』C12122182900° 『中央計画素案(第三部地方計画に関する事項)』C12122187400° 『中央計画素案要綱』C13120831900° 『中央計画素案参考表』C13120856900 (以上、防衛省防衛研究所蔵)。
- (73) 前掲(註55) 商工省総務局調査課「大東亜産業目標関係資料」一九四二年五月。
- (74) 前掲(註62) 企画院第二部「第二次生産力拡充計画要綱(案)」。
- (75) 大東亜建設審議会の答申などの新聞発表の内容は、前掲(註56) 『大東亜建設基本方策(大東亜建設審議会答申) 昭和一七年七月』に答申本体とともに、「新聞発表」文として掲載されている(JACAR, Ref: C12120393600° C12120393900)°。

※本稿は、二〇一八年一〇月二七日に行われた第三回東アジア日本研究者協議会国際大会で発表したものを大幅に改編したものである。

Long-term Industrial Construction targets in Japan during World War II —— The formation process under the “Greater East Asia Co-prosperity sphere” concept ——

Adachi Hiroaki

This paper analyzes the process by which long-term production targets for major goods and products were set under the “Greater East Asia Co-Prosperity sphere” concept in Japan during World War II.

After the outbreak of the war, within the Japanese government, the Planning board and the Ministry of Commerce and Industry began to set long-term production targets within the Greater East Asia Co-prosperity Area. The target figures for the fifteen-year period starting in were laid down in the report of the Greater East Asia Construction Council in July 1942. In February 1942, the two agencies asked private industry groups to estimate a fifteen-year target. The two government agencies then worked together to create a target figure for 15 years as a part of the report of the Greater East Asia Construction Council, referring to the figures submitted by these private industry groups.

However, the two agencies were developing two different long-term plans at the same time. One was the Greater East Asia National Land Program and the other was the Second Production Capacity Expansion Plan aimed at five years from 1942. This paper analyzes the relationship between these two plans and the target figures fifteen years from 1942, which was became part of the report of the Council. As a result, all of these plans were closely related.

Because the council decided to prepare a report, the Greater East Asia National Land Program was no longer dictated within the government. However, the idea of industrial allocation influenced the report. The Ministry of Commerce and Industry sought to make the Second Productivity Expansion Plan part of the fifteen-year period plan in the Council's report.

Achieving the industrial target figures fifteen years after the drafting of the report was a difficult proposition in view of Japan's productivity at that time. However, Japanese government bureaucrats believed it would be difficult to build the Greater East Asia Co-Prosperity Area without achieving that goal. Therefore, the bureaucrats of the Planning Board and the Ministry of Commerce and Industry, while cooperating, were at odds with each other over how to realize it. They tried to make the annual plan in front of them as close as possible to the requirements for the longer-term plan target figures of various products described in the report. The Greater East Asia Construction Council was a place for bureaucrats at the time to deliberate and decide on long-term plans and ideas that they thought were feasible.